

防犯機能付き電話機の支給

世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動

無料

知らん番号、
出たらあかん！



申請期間

令和7年**9月17日**(水)～**10月17日**(金)

対象

東山区内に住所があり、実際にお住まいの方

内容

防犯機能付き電話機を対象者がおられる世帯につき、
1台支給します。

※本体1台と子機1台でFAX機能はありません。

支給台数

20台（世帯構成や年齢等による審査あり）

※裏面も必ずお読みください

◎申請・お問合せ先◎

窓口：東山区役所地域力推進室 まちづくり担当
電話：075-561-9114



回 覧									

1 申請方法について

「東山区防犯機能付き電話機支給申請書」に本人の居住地が確認できる書類の写し（マイナンバーカードなどの身分証明書）を添えて提出してください。

申請の相談、申請様式の配布、申請の受付にお越しいただく場合は、10月17日（金）までの月曜日～金曜日（祝日を除く。）の午前9時～正午、午後1時～5時の間に、東山区総合庁舎2階地域力推進室にお越しください。
なお、お越しの際には事前に電話で訪問日時をお知らせください。

2 支給の条件について

- ① 電話機の電話線コードがモジュラージャック（※）に対応していること
- ② 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者ではない者であること
- ③ 既に本市が別で実施する防犯機能付き電話機の支給を受けていないこと
- ④ 「東山区防犯機能付き電話機支給事業実施要綱」を遵守すること

※ 要綱はHPからダウンロードできます。

〔HP〕 <https://www.city.kyoto.lg.jp/higasiyama/page/0000343338.html>



キ
リ
ト
リ

3 支給の決定について

※電話機コードの角型差込口の名称

申請の内容を審査の上、令和7年11月中旬を予定

※審査は対象者の年齢や世帯構成等を総合的に判断します。

4 経費の負担について

防犯機能付き電話機の支給は無償とします。ただし、次に掲げる費用については、使用者が負担するものとします。

- ① 使用に係る電気料、通話料及び電話番号表示サービス利用料

※NTT回線をご契約の方はナンバーディスプレイの使用料（月額440円）等が無償化されます（詳細はNTT西日本HPまたは同特殊詐欺対策ダイヤル0120-931-965まで）。

NTT西日本：<https://www.ntt-west.co.jp/product/sagitaisaku/#anchor03>

- ② 破損、故障、不具合等に係る修理等に要する費用、その他維持管理などに要する費用



第 1 号様式（第 4 条関係）

東山区防犯機能付き電話機支給申請書

令和 7 年 月 日

（宛先）東山区長

東山区防犯機能付き電話機支給事業実施要綱第 4 条に基づき、防犯機能付き電話機の支給を申請します。

支給対象者	ふりがな		
	氏 名		
	生年月日	西暦	年 月 日（満 歳）
	住 所	〒 ー 京都市東山区 ※アパート・マンション名、部屋番号を漏れなく御記入ください。	
	電話番号	固定電話： ー ー ※電話機を設置する電話番号を御記入ください。	
		携帯電話： ー ー	
	世帯構成	☐ 単身世帯 ☐ 70 歳以上の者のみで構成される世帯 ☐ 70 歳未満の者も含めて構成される世帯	
確認事項	☐ 同要綱の各条項を全て承諾し申請します。 ☐ 特殊詐欺被害防止・捜査活動等の目的のために、警察機関に上記記載内容について情報提供することに同意します。 ☐ 電話番号表示サービス(ナンバーディスプレイ等)に別途契約することを承諾し申請します。		

※申請内容に虚偽があることが判明した場合、支給の決定を取り消す場合があります。

申請者	☐ 同上（同上の場合、以下は未記入でかまいません。）	
	ふりがな	(本人との関係)
	氏 名	
	住 所	〒 ー
	電話番号	
	メール	

【添付書類】

- ・ 本人の居住地が確認できる書類の写し
(マイナンバーカードや保険証等の身分証明書)